

令和7年5月号

自転車の安全利用の促進

昨年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

- 運転中のながらスマホ
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。
- 酒気帯び運転および幫助
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。

信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう！



栄東文番だより

令和7年5月号
東警察署
011-704-0110

山菜採り目的の入山者心得

- 行き先、帰宅時間を家族に告げる
- 単独での入山を避ける
- 携帯電話、ホイッスルを携帯する
- 目立つ色の服装を
- 落ち着いて行動する
- ヒグマ対策は万全に

道内では、例年、4月から6月にかけて春の山菜採りに伴い、山奥で方向を見失ったり、滑落により負傷する遭難が多発しています！また、過去には山菜採り中に、ヒグマに襲われて死傷する事案が発生していることから、熊との遭遇を避けるため、熊鈴やラジオを携帯するほか、万が一熊と遭遇した場合に備えて、熊撃退スプレーを携行しましょう。

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き

うまい話を信用しない！

そうだんする！

つられて返事をしない！すぐに契約しない！

きっぱり！はっきり！断る！



例：悪質リフォーム